

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- * 学校教育目標「自立・共生」をもとに豊かな心身の育成や望ましい人間関係づくりを通して、信頼に応える学校づくりに努める。
- * 「人としていじめは絶対に許されない」「いじめを許さない学校づくり」を全教職員が意識し、一人一人の生徒に徹底させる。
- * 学ぶ喜びが実感できる授業づくりに努める。
- * 道徳や学級活動、学校行事を通して、磨き合い、高め合い、お互いのよさを伸ばし合う集団づくりに努める。
- * 誰もが、安全に、安心して、安定した生活ができる学校づくりに努める。

【未然防止】

- * 「生命尊重・人間尊重」の教育理念に立ち、学校教育活動すべてにおいて自他共に心を養い、言動に現す。
- * 年度初め、全生徒、職員が「いじめ撲滅行動宣言」を用紙に書き、年間を通し実行に移す。
- * 「認め」「励ます」「褒める」をもとに、生徒一人一人の自己存在感、自己肯定感を高め、個性を尊重していく。
- * 是々非々の指導を徹底し、規範意識を高め、教職員間の「ぶれない指導」を推進する。
- * 授業環境、生活環境、環境整備等に努め、落ち着いた生活環境を生徒と共につくっていく。(ピア・サポート活動等)
- * 生徒とのふれ合いを大切に、個々へ温かな言葉かけを行う
- * 小学校と情報交換をし、生徒理解に努める

— 昨年度の取り組み評価 —

- ・ 教室のUD化、研修テーマに基づいた授業形態をつくり落ち着いた環境で授業を行うことができた。
- ・ 小中ドリームプランの一環として小中連絡会を開催し、情報交換を行い生徒理解に努めた。

【早期発見】

- * 日常の学校生活において、生徒個々の表情や言葉遣い、行動等の変化を見逃さない。
- * 学級の雰囲気を見守る。(担任、教科担任、支援相談員)…情報を交換し合う。
- * 面接及び相談、家庭訪問、「学習計画帳」に書かれている内容等を通して生徒を理解する。
- * 支援相談員、スクールカウンセラー、生徒、保護者、地域からの情報を積極的に収集する。
- * 生徒のアンケートを定期的に行い、いじめの実態把握に努め、生徒の対応の仕方、教職員の指導方法に生かす。
- * 問題行動が起こった場合、その裏側にある背景を考え心配されることは早めに対応する。

— 昨年度の取り組み評価 —

- ・ 年3回の学校生活アンケートの実施、SC,SSW、支援員等との週1回の情報交換を行った。

【早期対応】

- * いじめ対策委員会を招集し、ケース会議を直ちに開く。
- * 過去から現在に至るまで、多方面から情報を集め、いじめの実態を把握し、これからの具体的な対応や計画等を決定する。
- * いじめの解決に向けて、いじめられた生徒の実態等、いじめた生徒への指導、周囲の生徒への指導、保護者への誠意をもった対応を心がけ、積極的に取り組む。
- * 再発防止、未然防止に向けた指導体制を作成し直す。

— 昨年度の取り組み評価 —

- ・ 学校生活アンケートを基に学級担任、学年を中心とした教育相談を行った。
- ・ 心配される内容については、該当生徒だけでなく学級全体、学年全体に対しても呼びかけ等の働きかけを行った。

【PTAや地域との連携】

- * 日常的に保護者の声(手紙や電話等)に耳を傾け、小さなことにも誠意を持って対応していく。また、地域の方に生徒の登校、下校の様子を見守ったり、地区生徒会の活動を行う中で気づいたことを報告する。また、学校の様子を積極的に発信に情報交換していく。
- * 「学校だより」や「PTA広報誌」等で生徒の活躍の様子を定期的に報告する。また、学校行事等への参加を呼びかけ、生徒の活躍の場を確かめる。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- * 生徒会総務が「ピア・サポート活動」を主な活動とし、日頃の生活から小さな思いやりの芽を生徒の中から育てていく。
- * 道徳教育を充実させ、生徒の規範意識を高め、善き判断力を培っていく。
- * 学級活動において、「人間関係作りプログラム」を定期的に行う。「人との関わり」を日常生活に意識し、生かしていく。

【職員研修・指導体制】

【取組等の点検】

- * 「生徒理解研修会」を開き、個々の生徒の理解(身体、行動等)に努める。
- * 情報をいち早く共有するために、生徒の現れを一報、二報に記載し、全教職員に連絡し合っていく。そして、様々な場において、該当する生徒を指導・見守り・見届けをしていく。
- * 日頃の生徒の現れをデジタル校務「気づき」や「子ども理解ファイル」に記載し、資料を蓄積していく。
- * 週一度「生活部会」を開き、各学年の生徒の表れを報告し合う。それをもとに「学年部会」等で、教職員の方向性や生徒の指導のあり方を検討する。
- * 生徒の良い現れには「かがやきの賞」を与え、奨励していく。
- * 個別支援計画に基づき個にあった支援を実施していく。

【いじめ対策委員会】

- 校長 教頭 主幹教諭 生徒指導主事 学年生活担当
- 特別支援教育コーディネーター 養護教諭 スクールソーシャルワーカー 学年主任 担任
- スクールカウンセラー PTA役員(会長、副会長)
- 民生委員(代表)、保護司(代表)
- ※メンバーはケースに応じて構成する。

【関係機関との連携】

- ・ 藤枝警察署、生活安全課、サポートセンター、ソーシャルワーカー
- ・ 藤枝市教育委員会、教育政策課 子ども家庭課、児童相談所
- ・ 民生委員、保護司(年2回連絡会)